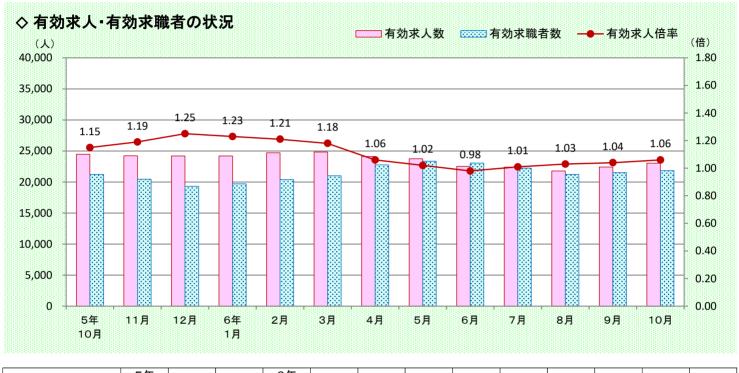
雇用情報(北九州地域)

この情報紙は、ハローワーク小倉・八幡・行橋 管内の状況をまとめたものです。

- 令和6年10月の北九州地域の有効求人倍率は1.06倍となり、前年同月を0.09ポイント下回りました。
- 有効求人数は23,033人と、前年同月と比較して5.8%減少しました。
- 有効求職者数は21,815人と、前年同月と比較して2.8%増加しました。



•	≪北九州地域≫	5年 10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
1	有効求人倍率	1.15	1.19	1.25	1.23	1.21	1.18	1.06	1.02	0.98	1.01	1.03	1.04	1.06
2	有効求人数	24,451	24,232	24,190	24,182	24,686	24,823	24,124	23,748	22,507	22,376	21,778	22,398	23,033
	うち、小倉所	13,181	12,931	12,797	12,680	13,110	13,076	12,507	12,333	11,706	11,870	11,675	12,071	12,414
3	有効求職者数	21,225	20,446	19,305	19,711	20,394	20,992	22,761	23,333	23,042	22,231	21,209	21,520	21,815
	うち、小倉所	8,339	8,007	7,566	7,729	7,996	8,348	9,016	9,239	9,089	8,682	8,119	8,304	8,485

- 1) 有効求人倍率は、有効求人数を有効求職者数で割った倍率で、求職者一人あたりの求人指標を表しています。
- 2) 有効求人数は、当月にハローワークで募集されていた求人の数です。
- 3) 有効求職者数は、当月にハローワークでお仕事探しをされていた方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)。

【参考】···季節調整值

- 全国の完全失業率 2.5%(前月比O.1p上昇)
- 全国の有効求人倍率
- 1. 25倍(前月比0. 01p上昇)
- 福岡県の有効求人倍率 1.20倍(前月比0.02p上昇)
- ※季節調整値は、季節的要因を除いて算定された数値。

ハローワーク小倉 (小倉公共職業安定所)

•電話番号/小倉地区

ハローワーク小倉(093-941-8609)

マザーズハローワーク北九州(093-522-8609)

小倉新卒応援ハローワーク(093-512-0304)

•電話番号/門司地区

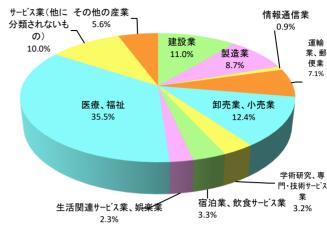
ハローワーク小倉 門司出張所(093-381-8609)

1 新規求人のうごき

(1)産業別新規求人の状況

- 今月の北九州地域の新規求人数は8,709人で、 前年同月比0.0%でした。
- 産業別にみると、特に⑥学術研究、専門・技術サービス業(109人)、②製造業(75人)が大きく増加しています。
- 一方、⑤卸売業、小売業(△213人)、⑦宿泊業、 飲食サービス業(△81人)で減少数が多くなっています。
- 新規求人の産業別割合をみると、⑨医療、福祉、 ⑤卸売業、小売業、①建設業順に割合が多く なっています。

◇ 産業別新規求人の割合

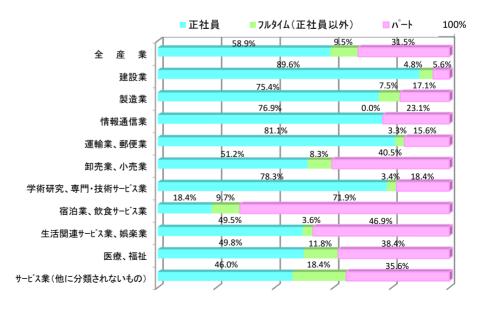


					2.3%		
	令和6年10月	新規求人数	前年同	司月比	フルタイム求人		パーオ人
産	業別・雇用形態別:新規求人状況	(学卒求人を除く)	増減率	増減数	(常用)	正社員求人	(常用)
	全 産 業	8,709	△0.0%	Δ1	5,492	4,727	2,529
1	建設業	960	5.1%	47	897	851	53
2	製造業	754	11.0%	75	574	522	118
3	情報通信業	80	△8.0%	△ 7	60	60	18
4	運輸業、郵便業	618	4.0%	24	482	463	89
5	卸売業、小売業	1,078	△16.5%	△ 213	466	401	317
6	学術研究、専門・技術サービス業	277	64.9%	109	218	209	49
7	宿泊業、飲食サービス業	287	△22.0%	Δ 81	75	49	192
8	生活関連サービス業、娯楽業	202	16.8%	29	103	96	91
9	医療、福祉	3,093	1.3%	40	1,853	1,498	1,153
10	サービス業(他に分類されないもの)	874	△6.6%	△ 62	503	359	278
11)	その他の産業	486	8.5%	38	261	219	171

- 1) 新規求人数は、当月にハローワークで受理した求人の人数で、4か月未満の臨時雇用を含みます。
- 2) フルタイム求人(常用)・パート求人(常用)は、4か月未満の臨時雇用を除きます。

(2)雇用形態別新規求人の割合(常用)

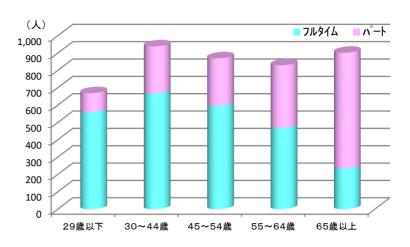
- 新規求人を雇用形態別にみると、正社員 が58.9%、フルタイム(正社員以外)が 9.5%、パートが31.5%となっています。
- ○正社員の割合が高いのは、①建設業 (89.6%)、④運輸業、郵便業(81.1%)となっ ています。
- ○パートの割合が高いのは、⑦宿泊業、飲食サービス業(71.9%)、⑧生活関連サービス業、娯楽業(46.9%)となっています。



2 新規求職者のうごき

◇ 年齢別: 雇用形態別新規求職者の状況

- 今月の北九州地域の新規求職者数は4, 210人 で、前年同月を2. 5%上回りました。
- 年齢別にみると、②30~44歳層が939人と 最も多くなっています。
- ○雇用形態別にみると、フルタイムが60.0%、 パートが40.0%となっています。



令和6年10月 年齢別·雇用形態別	新規求職者数	前年同	司月比	雇用形態別			
新規求職状況	(学卒を除く)	増減率	増減数	フルタイム	∧°−ト		
全 年 齢	4,210	2.5%	101	2,526	1,684		
① 29歳以下	669	△0.9%	Δ 6	559	110		
② 30~44歳	939	△5.8%	△ 58	667	272		
③ 45~54歳	870	0.7%	6	597	273		
④ 55~64歳	830	7.2%	56	468	362		
⑤ 65歳以上	902	12.9%	103	235	667		

- 1) 新規求職者数は、当月にハローワークで求職登録した方の人数です(オンライン求職登録の人数を含む。)。
- 2) 新規求職者数(フルタイム・パート)は、4か月未満の臨時雇用を含みます。

3 新規求人倍率のうごき

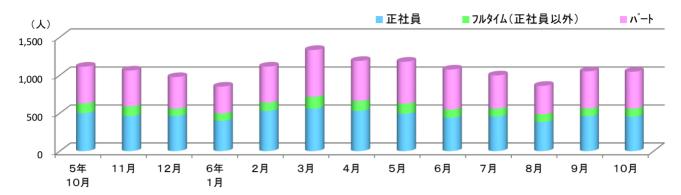
○ 今月の北九州地域の新規求人倍率は2. 07倍となり、前年同月を0. 05ポイント下回りました。



4	≪北九州地域≫	5年 10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
1	新規求人倍率	2.12	2.41	3.03	2.07	2.09	2.16	1.39	1.74	2.04	2.02	2.09	1.93	2.07
2	新規求人数	8,710	7,938	8,494	8,654	8,408	8,713	8,314	7,821	7,551	8,071	7,125	8,067	8,709
	うち、小倉所	4,890	3,807	4,600	4,676	4,276	4,586	4,275	3,994	4,062	4,348	3,759	4,412	4,655
3	新規求職者数	4,109	3,288	2,799	4,182	4,022	4,028	5,962	4,490	3,703	4,005	3,414	4,171	4,210
	うち、小倉所	1,745	1,389	1,190	1,753	1,700	1,735	2,441	1,900	1,562	1,641	1,467	1,789	1,815

4 ハローワークの紹介等による就職状況

- 今月の北九州地域ハローワークの紹介とオンライン自主応募で就職が決定した方は1,046人となりました。
- ○雇用形態別にみると、パートの割合が最も多くなっています。



			5年 10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	北:	九州地域	1,113	1,062	976	851	1,114	1,332	1,188	1,178	1,075	998	861	1,051	1,046
就		うち、小倉所	469	452	399	374	463	607	498	493	451	413	325	447	469
職件	1	正社員	501	461	461	399	530	559	531	493	439	454	383	461	453
数		フルタイム E社員以外)	130	129	99	99	111	157	132	133	110	106	103	102	108
	3	∧°−ト	482	472	416	353	473	616	525	552	526	438	375	488	485

ハローワーク小倉からのお知らせ

最低賃金のこと詳しくはこちら

~福岡県の最低賃金~

https://saiteichingin.mhlw.go.jp/

福最	岡 低 賃	県金	1時間 992円	令和6年	福岡県最低賃金は、福岡県内で働くすべての労働者に適用されます。 なお、下記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれの「特 定最低賃金」が適用されます(但し、適用除外該当者は除きます)。

特定最低質	重金	効力発生日	適用除外※「福岡県最低賃金」が適用となります
製鉄業、 製鋼・製鋼圧延業、 鋼材製造業	1 時間 1,106円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	1 時間 1,071円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に揚げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う業務のうち、 (イ)組線、かしめ、取付け又は巻線の業務 (ロ)バリ取り、かえり取り又は縛ばり取りの業務 (これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く) ハ 手作業による包装・袋貼め・箱詰め、材料の送給又は取り揃えの業務
輸送用機械器具製造業 船舶製造・修理業,舶用機関製造 業、自転車・同部分品製造業を除く	1 時間 1,081円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃、片付け、賄い又は湯沸かしの業務に主として従事する者
百貨店,総合スーパー 衣、食、住にわたる各種の商品を 一括して小売する事業所で、その 事業所の性格上いずれが主たる販 売商品であるかが判別できない事 業所であって、従業者が常時50人 以上のもの	1 時間 1,000円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者 ④倉庫番、包装、袋詰め、場内整理、検品又は容器 の洗浄の業務に従事する者
自動車(新車)小売業	1時間 1,066円	令和6年 12月10日	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

(注) ①最低賃金には次の手当は算入されません。精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外手当等割増賃金、賞与、臨時の賃金 ②特定最低賃金が適用される事業には、当該産業の管理、補助的経済活動を行う事業所(例:本社、支社等)又は管理する全子会社を通じての主要な経済活動が 当該産業に分類される純粋持株会社が含まれます。